

山口県特産品情報発信パンフレット作成業務委託仕様書

1 業務名

「山口県特産品情報発信パンフレット」作成業務

2 業務の目的

平成21年度認定の【重点品目】である「蒲鉾、竹輪、外郎、夏みかん」及び【推奨品目】である「日本酒」並びに「萩焼、大内塗、赤間硯」等の特産品を積極的にPRするため、パンフレットを作成し、広く紹介をし、その販路を拡大することを目的とする。

3 業務委託の内容

山口県特産品の魅力度・認知度向上に向けた情報発信に係るパンフレットの作成。

(1) デザインの作成

山口県の特産品らしさが伝わるデザインとすること。

(2) パンフレットの印刷

ア 作成する種類

「蒲鉾、竹輪」、「外郎、夏みかん」、「日本酒」、「萩焼、大内塗、赤間硯」の4種類。

イ パンフレットのサイズ等

W100mm*H210mm マットコート90K 中綴じ 12ページ 4種類。

ウ 作成部数 各種類 5,000部以上

4 業務の期間 契約締結日から平成30年9月30日まで

5 予算限度額 1,500千円（消費税及び地方消費税を含む。）

6 提案書提出期限までに提出すべき事項（提出期限：7月27日（金）17時厳守）

以下の事項について、A4版紙で提出すること。

(1) デザイン案（企画提案書）

ア 業務遂行にあたっての基本的事項（デザイン等）を明記すること。

イ 表紙は、各種類の特性を生かしたものとすること。

ウ 裏表紙は、情報発信用（関係機関の電話番号等）とすること。

(2) 推進体制

業務推進のための体制やスケジュールを記載

(3) 提案価格見積書

ア 消費税込の金額が予算限度額以下であること。

イ 積算根拠を明記すること。

ウ 企画提案書に添付すること。

(4) 会社概要（又はそれに類するもの）

(5) 類似業務の請負実績

7 成果品 一般社団法人山口県物産協会に提出すること。

8 その他留意事項

- (1) 業務の実施に当たっては、企画段階から一般社団法人山口県物産協会と綿密な協議を行うとともに、業務実施期間中は進捗状況を逐次報告すること。
- (2) 今回の制作物に、「特産品シンボルマーク」を使用すること。
- (3) 業務の実施に当たり、著作権、肖像権に関して権利者の承諾が必要な場合は、受託者がその手続きを行うものとし、当該許諾、借用等により発生する費用は、当初の契約金額に含むものとする。
- (4) 業務委託により作成した成果物の著作権（著作権法第27条・28条に規定する権利を含む）、所有権、その他の一切の権利は、一般社団法人山口県物産協会に帰属するものとする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項又は業務上疑義が生じた場合は、両者協議により、業務を進めるものとする。